

令和6(2024)年度課程博士学位論文等の提出について

下記に留意のうえ手続きを行うこと。

提出書類は教育学研究科・教育学部学生支援チーム（大学院担当）に提出すること。

提出期限

令和7(2025)年3月の定期修了を希望する以下の博士課程在学者： ①在学年数が標準修業年限3年以内の3年次の者 ②在学年数が標準修業年限3年を超えている者 ③長期履修学生で長期履修計画最終年次以上の者	博士課程修了を希望する日が左記以外の ④標準修業年限3年以内の3年次の者 ⑤長期履修学生で長期履修計画最終年次の者 ⑥標準修業年限超過者 ⑦長期履修学生で長期履修計画最終年次を超えている者
令和6(2024)年12月2日（月） (提出1ヵ月前を目処に指導教員に提出予定の旨を伝えておくこと。)	上記④及び⑤の者： 令和6(2024)年12月3日（火）以降指導教員の許可を得て、随時提出することができる。ただし、修了日は令和7(2025)年4月以降となる。 上記⑥及び⑦の者： 指導教員の許可を得て、随時提出することができる。

(注) 上記の手続きは、必ずしも修了を確約するものではない。

提出書類

(1) 博士学位論文題目届

所定の用紙に、指導教員の承認印を受けて、提出すること。なお、題目届提出後の題目の変更はできない。以下2～4の提出書類と題目を一致させること。

(2) 博士学位論文（5部）

(3) 博士学位論文の内容の要旨（6部）

(4) (1)～(3)のほか、『学位申請者（課程博士）のための手引き』に定める書類等

※『学位申請者（課程博士）のための手引き』は、

学生支援チームホームページの [各種様式>大学院学生用>課程博士学位申請について](#) ページからダウンロードしてください。

論文提出資格者

- ・博士課程に2年以上在学し、12単位以上取得した者（在学者）
- ・長期履修学生で長期履修計画最終年次以上の者（在学者）

なお、博士課程に所定の年数以上在学し、20単位以上取得して退学（いわゆる「満期退学」）した者は、退学後3年以内に限り『課程博士』の学位を申請することができる。

◎ 論文博士の申請について

上記の資格以外の者が、博士の学位を申請する場合は、教育学研究科学生支援チームのホームページ（[各種様式>大学院学生用>論文博士学位申請について](#)）を参照すること。